

令和 6 年 4 月 4 日

(令和 4 年 9 月 21 日改正)  
愛媛県立吉田高等学校

## 警報等発令（自然災害）時の対応について

- 1 「〈各種〉特別警報」又は「大津波警報」が発令された場合（警報は市町ごとに発令）  
午前 6 時において、宇和島市 又は 居住市町に発令されている場合は自宅待機し、安全を確保する。ただし、それぞれの自治体から避難指示等が出た場合はそれに従う。  
また、午前 11 時まで解除された場合は、安全に十分留意して登校する。

- 2 (1) 「暴風（雪）警報」又は「津波警報」が発令された場合（警報は市町ごとに発令）  
(2) 「大雨警報」と「\*土砂災害警戒情報」がともに発令された場合  
午前 6 時において、宇和島市、\*吉田地区（本校所在地） 又は 居住市町、\*居住地区に発令 されている場合は自宅待機し、安全を確保する。ただし、それぞれの自治体から避難指示等が出 た場合はそれに従う。  
また、午前 11 時まで解除された場合は、安全に十分留意して登校する。

2 (2) は、「大雨警報（土砂災害）」や「大雨警報（浸水害）」とは異なります。「\*土砂災害警戒情報」は、「警戒レベル 4」に相当するものです。

- ・ 上記 1、2 以外の警報の場合は、原則として、安全に十分留意して登校する。
- ・ 学校への問い合わせは、極力控えること。ただし、上記 1、2 では対応できない事態が生じたり、被災したりした場合は、まずは安全を確保した上で学校へ連絡すること。
- ★「えひめの防災・危機管理」（<https://ehime.secure.force.com>）で、「地域」を選択すると 警報等の確認ができます。「避難指示」は地区ごとに発令されます。上記サイトの「避難情報（オレンジ色のボタン）」から確認できます。

- 3 大雨や強風等により公共交通機関が運休・遅延した場合  
上記 1、2 の場合を除き、他の交通手段を利用するなどして登校する。ただし、安全に登校できない場合や、他の交通手段が利用できない場合は自宅待機し、学校に連絡する。  
また、午前 11 時まで運行が再開された場合は、安全に十分留意して登校する。

- 4 Jアラートを通じて緊急情報が発信された場合  
登校前で自宅にいる場合は、窓から離れ、頭部を守るなど身の安全を確保する。情報を収集し、安全が確認できたら十分留意して登校する。

令和 3 年 5 月 20 日（木）から避難情報の内容に変更がありました。  
警戒レベル 3～5 は、市・町・村が発令します。  
警戒レベル 3：〈高齢者等避難〉 危険な場所から**高齢者等**が避難する  
警戒レベル 4：〈避難指示〉 危険な場所から**全員**が避難する  
警戒レベル 5：〈緊急安全確保〉 **命の危険 直ちに安全確保！**